

～いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう～

11月11日は

介護の日です

問高齢介護課(☎983-5471)



介護が必要となったとき

- Q** 親が突然倒れて介護が必要になった。何から始めたらいいの？
A まず、高齢介護課やほっとあんしんネット（地域包括支援センター）に相談してみましょう。
 また、介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があります。

●要介護認定とは

その人がどのくらい介護を必要とするかを判断するもので、認定の結果に応じて、対象の介護保険給付やサービスの種類が決まります。

申請窓口は高齢介護課で、本人や家族、ほっとあんしんネット、居宅介護支援事業所、介護保険施設による代行申請も可能です。詳細は右のQRコードからご覧ください。

●介護保険制度パンフレット

要介護認定の手順をはじめ、介護保険制度のしくみや介護保険サービスの種類や費用など、介護保険制度全般の情報をまとめたパンフレットを高齢介護課で配布（市ホームページにも掲載）していますので、ご利用ください。



要介護(要支援)
認定の申請について

介護保険制度
パンフレット



認知症について



- Q** 最近、親の物忘れが多くって。これって認知症？

- A** 物忘れには、主に「認知症」による場合と「加齢」による場合に分かれます。その違いについては下表のとおりです。

認知症による物忘れの例	加齢による物忘れの例
食べたこと自体を忘れる	何を食べたか思い出せない
置き忘れ、紛失が頻繁になる	物を置いた場所を思い出せないことがある
ヒントがあっても思い出せない	ヒントがあれば思い出せる

加齢による物忘れは、体験の一部を忘れたり、忘れていることを指摘されると思い出します。

認知症による物忘れは、体験したことすべてを忘れたり、物忘れの自覚がないなど、分からぬことが増えるので日常生活に支障が出てきます。

認知症は、脳の神経組織の障害によって起こる脳の病気です。早期受診や診断・治療が大切です。ひとりで抱えこまことに、かかりつけ医やほっとあんしんネットに相談しましょう。

●「みんなで支え合う 認知症ガイドブック」について

認知症の説明や診断ができる病院、困ったときに相談できる窓口の情報などをまとめた「みんなで支え合う 認知症ガイドブック」（右図）を発行しています。

ガイドブックは高齢介護課や市内4カ所のほっとあんしんネットで配布、市ホームページにも掲載しています。

あわせて、認知症に関するさまざまな情報を発信しているポータルサイト「きょうと認知症あんしんナビ」も活用してください。

※詳細は右のQRコードから確認できます。



きょうと
認知症
あんしんナビ

認知症
ガイドブック



認知症高齢者等の見守り支援に

GPS端末機導入費用等を助成

認知症高齢者等が行方不明になったときに居場所が探索できるよう、GPS端末機の貸与にかかる初期導入費および月額利用料12カ月分を助成します。

介護の日は、平成20年に厚生労働省が介護に関する啓発を実施する日として定められました。

「まだ介護は必要ない」と思っている、加齢による体の不調や急病、予期せぬ事故などにより、突然介護が必要になることがあります。いざという時に困らないように介護の知識を身につけておくことが大切です。

介護は誰にとっても身近な問題です。この日を介護について考えるきっかけとしましょう。



ほっとあんしんネットについて (地域包括支援センター)

- Q** ほっとあんしんネットって何？

- A** 高齢者が今住んでいる地域で生活できるように介護・福祉・健康・医療などのさまざまな分野から総合的に支援していくための相談窓口で、中学校校区ごとに4カ所設置しています。

名称(住所)	電話番号	担当区域
ほっとあんしんネット梨の里 (八幡柿木垣内25-1)	982-0125	男山中学校区域
ほっとあんしんネットやまと (男山金振24-1)	982-8000	男山第二中学校区域
ほっとあんしんネット美杉会 (男山泉19)	971-3576	男山第三中学校区域
ほっとあんしんネット有智の郷 (内里北ノ口5-1)	972-1000	男山東中学校区域

ほっとあんしんネットには、介護分野の専門家の主任介護支援専門員、保健・医療分野の専門家の保健師、社会福祉分野の専門家の社会福祉士が配置されています。

※詳細は右のQRコードから確認できます。



看取りについて

- Q** 住み慣れた自宅で人生の最期を迎えるのが、どのようなサービスがあるの？

- A** 介護保険サービスや訪問診療、往診などがあります。サービスを受ける前に、担当のケアマネジャーに相談しましょう。

●人生の最期を考える「人生会議」

もしものときのために、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みのことを「人生会議」と呼びます。

年齢を重ねるごとに、出来ることが減り、自分一人では考えがまとまらなくなり、周囲の協力が必要になる場合があります。そうなる前に、家族や友人などの近しい人と自分自身の想いや状態、これから起こりうる課題を理解し、それを伝え共有していくことが重要です。

「人生会議」は、自身の希望が大切にされると同時に、信頼する人たちの負担を減らすことができます。

詳しくは厚生労働省のホームページ（右のQRコードからアクセス可）をご覧ください。

※このような取り組みは、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない人への十分な配慮が必要です。

■人生会議の話し合いの進め方(例)



▶対象者 八幡市あんしんネットワーク事前登録者の親族など

※八幡市あんしんネットワークとは、警察署、協力事業所等の協力を得て、認知症高齢者等の早期発見・保護につなげるシステムです。

▶対象機器 ミマモルメ

▶申込方法 「認知症高齢者等GPS端末機導入費用等助成申請書」

S端末利用料補助金交付申請書」と「ミマモルメGPSサービス同意書(兼)申込書」の写しを高齢介護課に提出してください。

※その他詳しくは、高齢介護課へ連絡または市ホームページ(QRコードからアクセス可)をご覧ください。

